

**不在者投票経費の請求の有無にかかわらず、
さいたま市選挙管理委員会へ提出してください。**

**不在者投票経費の請求の有無について
(選挙の名称：さいたま市長選挙)**

施設の名称

(所在地)

(電話番号)

連絡責任者氏名

当施設は、さいたま市長選挙の不在者投票の実施に係る経費をさいたま市長に

請求します ・ 請求しません

(どちらかに○を付けてください)

1 不在者投票の実施に係る経費の支払処理に必要ですので、経費の請求の有無にかかわらず、さいたま市選挙管理委員会に提出してください。

2 提出方法は次のとおりです。

【経費を請求する場合】

令和7年6月24日(火)までに次の書類をさいたま市選挙管理委員会に提出(郵送)してください。

なお、(1)～(5)は必須、(6)～(8)は外部立会いに要した費用を請求する場合のみ必要です。

(1)不在者投票経費の請求の有無について【この用紙】

(2)請求書

(3)区選挙管理委員会から送付された「不在者投票状況一覧」

※送付書(不在者投票用紙等の送付について)の写しでも可。

(4)不在者投票実施報告書

(5)銀行名、支店名、口座名義(カナ名義)、預金種別(普通・当座)、及び口座番号が記載された通帳の写し等

(6)外部立会い実績報告書

(7)区選挙管理委員会から交付された「外部立会人選定通知」の写し

(8)外部立会人からの「謝金等領収書」の写し

【提出先】 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市選挙管理委員会

【経費を請求しない場合】

令和7年6月24日(火)までにこの用紙のみ、選挙管理委員会ファクシミリ **【048-829-**

1994】 に送付(送付状不要)するか、上記の提出先に郵送してください。